

令和 3 年度

事 業 報 告 書

社会福祉法人  
郡山清和救護園

# 令和3年度 法人事業報告

令和3年度は、当法人が、これまで担ってきたセーフティネットとしての役割を果たしつつ、地域社会より求められる多様な福祉ニーズや期待に応えるために、次の事項について努力いたしました。

## ◎基本方針

- ①インクルージョン等の基本的理念の徹底
- ②地域生活支援への取り組み
- ③社会貢献への取り組み
  - 認定生活困窮者就労訓練事業ならびに
  - セーフティネット機能強化事業(にこやかサロン)等の充実
- ④福祉サービスの質の向上と人材育成
- ⑤法人・施設の健全経営のための基盤づくり

## I. 評議員会の開催

- (1) 令和3年6月15日(火)・第1回
  - 報告・令和2年度 事業報告について
  - 議題・令和2年度 計算書類等及び財産目録の承認について
    - ・理事・監事の選任について
- (2) 令和3年7月29日(木)・第2回
  - 議題・基本財産(便所)の処分について
- (3) 令和4年3月2日(水)・第3回(書面決議)
  - 議題・定款変更について

## II. 理事会の開催

- (1) 令和3年5月31日(月)・第1回(書面決議)
  - 議題・令和2年度 事業報告承認について
    - ・令和2年度 計算書類等及び財産目録の承認について
    - ・理事・監事の選考委員会の結果報告について
    - ・新評議員について
    - ・評議員選任・解任委員の選任について
    - ・令和3年度定時評議員会の日時場所並びに議題の決定について
    - ・給与規則の一部変更について
    - ・郡山せいわ園 多目的ホール増築工事並びに護岸フェンス設置工事について
- (2) 令和3年6月15日(火)・第2回
  - 報告・新理事及び新監事選任結果について
    - ・評議員選任・解任委員会の結果について
  - 議題・新理事長の選任について

- ・業務執行理事の選任について
- ・管理監督者の雇用期間延長について
- ・就業規則の一部改正について
- ・郡山せいわ園多目的ホール増築工事および河川護岸工事(フェンス設置)について
  - ①多目的ホール増築工事の設計業者の選定について
  - ②河川護岸工事(フェンス設置)の設計業者の選定について
  - ③物置・グラウンドトイレの解体業者について
- ・その他
  - ①令和3年度共同募金による令和4年度赤い羽根共同募金配分金申請について
  - ②その他

(3) 令和3年7月21日(水)・第3回

議題・郡山せいわ園 多目的ホール等増築工事および河川敷のフェンス設置工事について

- ①進捗状況について
  - ・補助申請の手続き等について
  - ②基本財産(便所)の処分について
  - ③物置・便所の解体業者の選任について
  - ④多目的ホール等増築工事および河川敷のフェンス設置工事の業者等選定について
  - ⑤工事の財源について
  - ・評議員会の日時及び場所並びに議題の決定について
  - ・その他

(4) 令和3年11月30日(火)・第4回

報告・業務執行理事並びにきらきらげんき保育園長よりの、上半期(4月～9月)の職務執行報告について

- ・令和3年度社会福祉法人上半期内部監査について
- 議題・郡山せいわ園 多目的ホール等増築工事について
  - ①進捗状況について
  - ②再入札業者の選定について
  - ・郡山せいわ園 河川敷のフェンス設置工事について
    - ①進捗状況について
    - ・令和3年度 第1次収入支出補正予算案について
    - ・その他
      - ①郡山せいわ園 副園長 本田香久子 叙勲受賞について
      - ②令和4年度 新規学卒採用について
      - ③その他

(5) 令和4年2月21日(月)・第5回(書面決議)

報告・第6323回QCサークル福島地区大会並びに第31回「福祉QC」全国発表大会について

- ・郡山せいわ園 多目的ホール等増築工事および河川敷のフェンス設置工事の

#### 進捗状況について

- ・赤い羽根福祉基金 令和3年度 救護施設等のセーフティネット機能強化助成事業の進捗状況について

#### 議題・令和4年度 事業計画案の承認について

- ・令和4年度 収入支出予算案の承認について

- ・令和3年度 第2次収入支出補正予算案の承認について

- ・就業規則並びに有期契約職員就業規則一部改正について

- ・希望ヶ丘訪問介護事業所の運営規程ならびに運営規程（介護予防日常生活支援総合事業）の一部改正について

- ・きらきらげんき保育園の給与規則一部改正について

- ・管理監督者の雇用期間延長について

- ・定款の変更について

- ・評議員会「決議の省略」の承認について

#### (6) 令和4年3月24日(木)・第6回

##### 報告・業務執行理事並びにきらきらげんき保育園長よりの、下半期(10月～3月)の

##### 職務執行報告について

- ・郡山せいわ園多目的ホール等増築工事の進捗状況について

- ・第6323回 QCサークル福島地区大会並びに第31回「福祉QC」全国発表大会について

#### 議題・令和3年度 第3次収入支出補正予算案について

- ・令和4年度 組織図について

- ・令和4年度 セーフティネット機能強化事業について

- ・各種規程関係の一部改正について

##### ①就業規則

##### ②給与規則

- ・その他

##### ①今後の理事会等の日程について

##### ②その他

### III. 評議員選任・解任委員会の開催

#### (1) 令和3年6月15日(火)

##### 議題・新評議員の選任について

### IV. 監事会の開催

#### (1) 令和3年5月18日(火)・19日(水)・第1回

令和2年度 法人本部及び施設の事業報告ならびに会計等資金収入支出決算についての、監査の実施。

#### (2) 令和3年10月19日(火)・20日(水)・第2回

令和3年度前期 各施設の事業推進の進捗状況及び会計等についての、監査の実施。

## V. 会議の開催

### (1) 法人内施設長等会議

- |                      |                      |
|----------------------|----------------------|
| ①令和 3 年 4 月 23 日(金)  | ②令和 3 年 5 月 24 日(月)  |
| ③令和 3 年 6 月 14 日(月)  | ④令和 3 年 7 月 20 日(火)  |
| ⑤令和 3 年 9 月 22 日(水)  | ⑥令和 3 年 10 月 22 日(金) |
| ⑦令和 3 年 11 月 22 日(月) | ⑧令和 3 年 12 月 24 日(金) |
| ⑨令和 4 年 1 月 24 日(月)  |                      |

計 9 回

※なお、8 月・2 月・3 月は新型コロナの「福島県まん延防止等重点措置」

適用等により、安全を考えて開催を中止させていただきました。

## VI. 事業の推進

### 1 第一種 社会福祉事業

#### (1) 救護施設 郡山せいわ園の経営

- ・救護施設居宅生活訓練事業の実施
- ・保護施設通所事業の実施
- ・保護施設一時入所事業の実施

#### (2) 養護老人ホーム 希望ヶ丘ホームの経営

### 2 第二種 社会福祉事業

#### (1) 障害福祉サービス事業の経営

- ・グループホーム「みんなのいえ」の経営

#### (2) 老人福祉法に基づく老人居宅介護等事業の経営

- ・希望ヶ丘訪問介護事業所の経営

#### (3) 児童福祉法に基づく小規模保育事業の経営

- ・きらきらげんき保育園の経営

### 3 公益を目的とする事業

#### (1) 希望ヶ丘居宅介護支援事業所の経営

#### (2) 特定施設入居者生活介護の経営

#### (3) 認定生活困窮者就労訓練事業の経営

### 4 社会貢献事業の推進

#### ①中間的就労支援事業について(認定生活困窮者就労訓練事業)

令和 3 年度は、新型コロナウイルス感染症予防のため、実施できませんでしたが、次年度は感染症予防対策に十分に取り組んだ上で実施できるよう計画をしていきます。

#### ②赤い羽根福祉基金 救護施設等のセーフティネット機能強化助成事業について

中央共同募金会様よりの助成にて、地域社会の中でひきこもりや何らかの支援を必要とする方々に対して、「にこやかサロン」を開催し、月 3 回、希望ヶ丘ホーム(地域交流ホール)にて、新型コロナウイルス感染症予防対策を十分に行いながら実施しました。

また、セーフティネット機能強化助成事業の連絡会については、令和 3 年 6 月 22 日(火)

令和3年9月22日(水)、令和4年3月25日(金)の計3回地域協力者、法人役職員の

皆様にお集まりいただき開催致しました。

次年度は、さらなる充実を図り、取り組んでいきたいと思います。

<令和3年度　にこやかサロン　事業実績>

実施場所	実施回数	利用延べ人数
希望ヶ丘ホーム (地域交流ホール)	30回	91名

令和4年3月31日現在

5 新型コロナウイルス感染症予防対策の取り組みについて

全施設および全職員で新型コロナウイルス感染症予防対策等を徹底し、福祉施設としての自覚を持った行動をし、ウイルスを施設に持ち込まないよう最大限努めました。次年度からも感染症予防対策にしっかりと努めて参ります。

6 働きやすい職場づくりをめざして

令和2年度より運用を開始したキャリアパス制度を活かして、法人施設の将来を担う職員の育成に努めました。また、職員の仕事の効率化を図り、仕事内容の見直しなどを行い退勤時間の徹底、夜勤回数などの軽減に努めました。

7 職員研修等の充実

福祉サービスの質の向上と職員育成を目的に「福祉QC」サークル活動に取り組みました。

今年度は、QCサークル東北支部福島地区主催で開催された、第6323回 QCサークル福島地区大会において、養護老人ホーム希望ヶ丘ホームが『福島県知事賞』ならびに『感動賞』を受賞しました。また、第31回「福祉QC」全国発表大会において養護老人ホーム希望ヶ丘ホームが『優秀賞』を受賞する等、日頃のカイゼン活動に対して、全国の皆様方より高い評価をいただきました。

8 防災対策等の充実

令和元年10月の台風19号により被害を受けた、郡山せいわ園脇を流れる桜川の河川敷フェンス設置工事は、郡山市よりの補助金にて、無事に完了いたしました。

また、利用者の皆さんの安心・安全を守るため、災害時等に強い福祉施設を目指し、利用者の皆さんが災害時に避難できる場所の確保や非常食の備蓄を含め防災対策の充実に努めました。

9 救護施設　郡山せいわ園の多目的ホール等増築工事について

令和4年1月14日に地鎮式を行いました。引き続き、令和3年度からの継続補助事業として、郡山市等のご指導を受け、新型コロナウイルス感染症予防のための多目的ホール等増築工事を進めて参ります。

10 福祉サービス第三者評価の受審準備について

福祉サービス第三者評価の令和6年度の受審を目指して、業務マニュアル等の見直しに努めましたが、引き続き受審に向けて準備を進めて参ります。

## 令和3年度 郡山せいわ園 事業報告

本年度も基本理念である“地域のなかで、地域とともに、自分らしくいきいきと”をふまえて、当施設の“利用者の皆さん本位のサービスの提供”と地域の皆さんに“信頼される施設づくり”をテーマに鋭意努力してまいりました。さらに、施設利用者の皆さん及び地域の皆さんに“しあわせ・よろこび・満足”そして、“信頼”をいただける施設経営及び福祉サービスの提供を目指し、次の諸事業を実施いたしました。

### ☆重点事項☆

#### 1 生活自立支援について

本年度も“生活自立と生きがいの確立”を基本目標として、“個別支援計画書”に基づき、利用者の皆さん一人ひとりの意向を尊重して、多様なニーズを踏まえたサービスを提供するために、次のような支援・援助を行いました。

- (1) 利用者の皆さん一人ひとりの能力に応じたグループ別の生活支援や作業訓練等を通じて、毎日の生活が元気に送れるよう支援しました。
- (2) 利用者の皆さんの高齢化等による身体機能低下の回復・維持・予防のため、毎日ラジオ体操・歩行運動を実施し、作業療法士並びに理学療法士の指導によるリハビリを実施しました。
- (3) 虐待防止のために、職員のセルフチェックを毎月実施し支援に向かう姿勢等を見直すことで、虐待防止に対する意識を高めました。
- (4) 心のケアを必要とする方々への支援のため、嘱託医との連携を密に図り支援を行なうと共に、精神保健福祉士や社会福祉士の資格を有する職員等が行なう個別面談（ホットサロン）の実施等を通して、心おだやかに安心した生活が送れるよう努めました。
- (5) 地域交流や各種行事については、新型コロナウイルス感染症予防対応のため、当初の予定を変更し、予定の多くを自粛とさせていただきました。

#### \*令和3年度に実施した行事は次の通りです。

##### 4月・お花見ドライブ旅行

三春方面(第1班・第2班)

会津若松方面(第3班・第4班・第5班)

猪苗代方面(第6班・第7班)

##### 5月・端午の節句

・お楽しみ会(第1班・第2班・第3班)

6月 お楽しみ会(第1班・第2班・第3班)

7月・お楽しみ会(第1班・第2班・第3班)

8月・供養祭(お盆)

- ・お楽しみ会（第1班・第2班・第3班）

9月・敬老会

- ・供養祭(お彼岸)

- ・お楽しみ会（第1班・第2班・第3班）

10月・お楽しみ会（第1班・第2班・第3班）

11月・模擬店お楽しみ会（全4回）

12月・クリスマス会

- ・模擬店お楽しみ会（全4回）

1月・新年会

- ・模擬店お楽しみ会（全3回）

2月・節分

- ・模擬店お楽しみ会（全1回）

3月・ひな祭り

- ・供養祭（お彼岸）

- ・模擬店お楽しみ会（全3回）

他に、避難訓練・誕生会・夢喫茶・各クラブ活動等を毎月実施しました。

各行事につきましては、3つの密を防ぐため実施時はグループ分けし複数回に分けて行ないました。

## 2 健康にすごすために

- (1) 利用者の皆さんの定期健康診断（7月・12月）、インフルエンザ予防接種(11月)を実施、また日常支援で通院管理等を行ない、個人に合わせた健康管理・疾病予防に努めました。
- (2) 利用者の皆さん一人ひとりに健康の大切さを理解していただき、心身ともに充実した日常生活を送れるように身体不調時の早期発見・治療に努めました。
- (3) 署託医や協力医療機関等の多職種と連携のもと健康維持に努めました。
- (4) 新型コロナワクチンの接種を行ないました。利用者の皆さん及び職員において1回目・2回目接種、さらに3回目の追加接種が終了しました。
- (5) 新型コロナウイルス感染症等の予防対応について随時情報を更新し、利用者の皆さんへ手洗い・消毒・マスクの正しい着用等についての声掛け・支援を行ない、職員は手洗い等のこれらの基本的な感染症予防対策に加え、環境衛生(床や手すり等の定時消毒等)の実施を徹底するように努めました。

## 3 おいしく楽しく食事をするために

“健康でおいしい楽しい食事”を目標とし、献立作成には創意工夫・改善を加え、旬

の素材を使用し、行事食を取り入れながら、自然の恵みや四季の変化を利用者の皆さんに食を通して感じ、楽しんでいただきました。

(1) 安全に食事をするために

- ・日々変化する利用者の皆さんの身体状況を把握し、普通食、一口食、ソフト食、ミキサー食の4通りのきめ細やかな食事形態を準備し、安全に食事を召し上がっていただけたよう努めました。
- ・感染症予防及び拡大防止対応のため、利用者の皆さんに2部制で食事を摂っていただくことを継続しました。ソーシャルディスタンスを取ったテーブルの配置や飛沫防止アクリル板の設置、食堂内の衛生清掃等、感染予防を意識して継続して行ないました。

(2) 楽しく食事をするために

- ・「おいしい食事をつくる委員会」を通して、利用者の皆さんとの声を献立作成に活かせるように努めました。また9月・3月と2回嗜好調査を実施し、調査で聞かれた希望などを取り入れながら献立を工夫し、食事の時間がより楽しくなるように努めました。
- ・“オーダーメニューの日”や“パンバイキング”等を準備し、日々の食事がより一層楽しくできるように努めました。

(3) 非常時の食事訓練について

非常災害発生時に備え、常に適正な食事が行えるように非常食を確保(5日分)し、管理に努めました。

#### 4 期待される施設をめざして

“利用者の皆さんに・地域社会の多くの人々に信頼される施設づくりを目指して”より一層の施設機能充実のために、次の事項に努めました。

(1) 福祉サービスの質の向上について

「お客様に満足を 仕事に喜びを」のテーマのもと、虐待防止委員会やスキルアップ委員会等、活発な各種委員会活動を通して、福祉サービスの質の向上に努めました。

(2) 災害防止について

今年度も火災・地震・水害等様々な非常災害を想定した避難訓練を実施し、利用者の皆さんと職員に対して危機意識の啓発を行ないました。また、防災設備の保守点検や火気取り締まりの徹底を図りました。

(3) 地域にねざした施設づくり

新型コロナウイルス感染症予防のため、地域老人クラブの皆さんや地域小学校の児童の皆さんとの交流、地域公民館主催の文化祭参加は自粛させていただきましたが、本年度も卒園児・卒業生の皆さんへコサージュ等をお届けいたし

ました。

(4) 職員の資質向上について

- ・キャリアパス制度※1を運用し、法人施設の将来を担う活力ある職員の育成に努めました。面談等を通して、各個人のキャリアデザインを支援しました。
- ・ジェントルティーチング※2等の理念を基底とし、利用者の皆さんへの質の高い福祉サービスの提供に努めました。
- ・福祉QC活動を通し、業務のカイゼンに取り組みました。10月に法人内で福祉QC発表会をオンライン形式で実施し、各サークル活動の成果を報告するとともに職員間で意見交換を行ない、QC活動への理解を深めました。
- ・OJT・Off-JTの活性化を図るとともに、専門的な知識や技術と豊かな人間性を備えた質の高い福祉人材の育成に努めました。
- ・福島県社会福祉協議会研修センター主催の新任職員研修会や東北地区救護施設研究協議大会等の各種研修会にオンラインを活用し職員が参加しました。
- ・職員の専門性をより高めるために、職員の国家資格等（社会福祉士、精神保健福祉士）の取得を目指す職員に対して、組織を通して奨励しました。

※1 キャリアパス制度とは

職員一人ひとりが希望と誇り、使命感を持って働き続けることが出来るように、職員の能力・資格・経験に応じた職位、階層等を定めるもの。また、キャリアパス制度を運用することにより、働きやすく働きがいのある職場になることで、質の高いサービスが提供でき、お客様ならびに職員が笑顔になることができる制度。

※2 ジェントルティーチングとは

ジェントルとは、やさしさや、穏やかなという意味、ティーチングとは、教える、伝えるという意味です。人間は、日常の生活を通してほのぼのとした思いや、やさしい記憶などの良い経験を積み重ねていくことで、ジェントルティーチングの4つの柱“安心と安全”・“人間的な関わりを持つこと”・“信頼されていること”・“信頼すること”をもとに「よりよい人間関係」を築いていくことができるという考え方です。

(5)保護施設通所事業・保護施設一時入所事業の充実について

利用者の皆さんの地域生活移行の推進を積極的に図るため、保護施設通所事業・保護施設一時入所事業の更なる充実に努めました。保護施設一時入所事業は3名の方にご利用いただきました。

(6) 生活困窮者等の支援推進と社会貢献

(セーフティネット機能強化助成事業・中間的就労支援事業)

- ・にこやかサロン設置及び運営について

中央共同募金会様よりの助成にて、地域社会の中でひきこもりや何らかの支援を必要とする方々に対し、安心して参加できる居場所づくりを目指しました。現在、参加者の2名は就労されながら、にこやかサロンに参加しています。また、民生委員等の地域協力者の方々との連絡会や関係機関との情報交換を通して、より一層地域のニーズに応えていけるよう努めました。

- ・中間的就労支援の充実について

生活困窮者等に対し、施設が中間的就労等の機会を提供し、就労に必要な知識及び能力の向上を目指してきましたが、本年度は新型コロナウィルス感染症予防のため実施できませんでした。今後は、感染状況をふまえて実施を検討いたします。

- (7) ホームページ等による情報提供及び事業紹介に努め、施設の活動内容等を発信し、地域社会の多くの方々に郡山せいわ園を理解いただくように努めました。3月31日現在、郡山せいわ園ホームページにアクセスいただいた件数は195,629件で、前年度末より5,600件増えました。今後も各種情報発信をタイムリーに行なえるよう努めます。

## 5 予算経理について

予算の執行については、限りある予算を厳密に検討し、効率的な運用に努めました。

# 令和3年度 保護施設通所事業 事業報告

## 1 事業内容

郡山せいわ園への通所による生活支援・生活訓練等の実施（通所訓練）と職員の居住等へ訪問による生活支援の実施（訪問支援）を一体的に行い、男性3名、女性6名に利用していただき、安定した地域生活が送れるよう支援しました。

### (1) 通所訓練

#### ① 生活相談支援ならびに作業訓練支援について

安心して地域生活を送るために、利用者の方に寄り添って問題を解決出来るよう支援し、困りごとや不安な事についての相談を受けました。作業訓練では、リースボックスの組み立て・袋詰め作業等を行いました。役割分担を行ない、それぞれの苦手な工程や一人では行なえない部分をメンバーの方同士で協力し合って取り組む事が出来ました。今後もご自身の役割に責任感を持って取り組める様に支援していきます。

#### ② 健康に関する支援ならびに食事サービス支援について

郡山せいわ園の看護師と連携をはかり、通院支援や健康管理を行うとともに、体力トレーニングを行ない体力の維持向上に努めました。また、健康を考えた栄養バランスの良い食事の提供と助言を行うと共に、管理栄養士の指導のもと調理支援を各自宅で行ないました。調理についての知識や技術の向上がみられており、今後も継続した支援を行っていきます。

#### ③ 外出支援ならびに学習支援について

外出支援については、新型コロナウイルス感染症予防の面から、買い物や公共交通機関の利用を控えたため、行うことができませんでした。学習支援ではお金の計算や字の読み書き、時計の見方等、地域で生活する上で必要な知識の学習を行いました。外出支援ができなかった分、個々の能力に合った学習に時間を使うことができました。

### (2) 訪問支援

#### ① 生活支援について

清潔で安全な生活ができるように、衛生・環境の整備や身だしなみの支援等、生活全般についての助言・援助を行いました。生活面の日課で職員の支援が必要な方が多いため、今後、自主的に日課等に取り組んでいただけるようにしていきます。

## ② 相談支援について

地域で安心して生活できるようにするために、個人面談を行い生活面での困りごとや、悩んでいることについて助言や相談支援をしました。その中でも日課の当番や生活の決まり事を守れず、トラブルになるケースもあり、メンバーの方を交えた話し合いを繰り返し行ない、決まり事を守り仲良く生活できる様に支援を行ないました。今後も利用者の方の話を良く聞き、安心して生活して頂けるようにしていきます。

# 令和3年度 保護施設一時入所事業 事業報告

## 1 事業内容

本事業の実施にあたっては、施設を短期間ご利用いただくことで、精神状態の安定を目指した支援を行い、居宅生活の継続、退院から居宅生活へのステップ、あるいは体験利用による施設生活から居宅生活へのステップへとつなぎました。

今年度は、男性1名・女性2名、計3名の利用がありました。

### (1) 日常生活支援

体調の回復と栄養バランスを考慮した食事の提供に努めました。また、入浴や衣類交換等の支援を通して、清潔で健康な生活が送れるように努めました。

### (2) 健康への支援

一日3回の検温、服薬支援を行ない健康管理に努めました。

### (3) 他利用者の方とのコミュニケーション

よりよい人間関係が築いていけるように、必要に応じて他利用者の方との関わりについて支援しました。

## 2 健全な管理・運営

的確な支援が出来るように、支援方法等について措置機関の各福祉事務所と連携を図り、職員間で情報を共有し対応を行ないました。

※令和3年度に一時入所事業を利用された方は次の通りです。

性別	年齢	期間	措置機関
女性	47歳	令和3年10月25日～令和3年11月1日	郡山市
男性	71歳	令和3年12月25日～令和4年2月1日	郡山市
女性	74歳	令和3年12月27日～令和3年12月31日	須賀川市

以上3名の方にご利用いただきました。

## 令和3年度 グループホーム「みんなのいえ」事業報告

グループホーム「みんなのいえ」を利用されている皆さん、地域社会において、円滑に潤いある自立した生活を送ることを目標に、次の諸事項を実施いたしました。

### 1 利用者の皆さんの相談支援について

日常生活において、サービス管理責任者を中心に、生活全般に関する相談支援を行いました。また、バックアップ施設の郡山せいわ園による苦情解決システムも活用して連携を図り、迅速な対応に努めました。

### 2 健康と食事の支援について

利用者の皆さんの希望とバランスの取れた献立を予算内で作成し、世話人が一緒に調理を行い支援することで、生活習慣病予防や肥満の防止に努めました。また、毎日の健康を維持するために必要な事柄（1日4回の体温チェック・外傷の処置等）について、隨時世話人と連携を図り、支援しました。また、新型コロナウイルスを含めた感染症予防として、うがいと手洗いの励行、外出時のマスクの着用と帰宅時の手指の消毒の徹底を図り、支援に努めました。その他、バックアップ施設である郡山せいわ園の栄養士・看護師と連携を図り、通院支援の他、年2回の健康診断やインフルエンザの予防接種などの支援も行い、健康な生活を送れるよう支援しました。

### 3 外出や外泊の支援について

新型コロナウイルス感染症等の感染症予防対策として、利用者の方に必要な物品などについて希望を伺い、食材等の買い物なども合わせて職員が代行して対応するなど感染症予防を図りながら支援に努めました。また、バックアップ施設の郡山せいわ園とも連携を図り、感染症予防対策を徹底して外出等の機会について支援しました。

### 4 地域生活等の支援について

新型コロナウイルス感染症のため、町内会等の活動を通じて地域の皆さんと交流を図ることは難しい状況の中でしたが、個々の趣味等の幅を広げていただけるように情報提供を行い、コロナ禍においても充実した潤いのある社会生活が送れるように支援しました。

### 5 緊急時の対応について

利用者の皆さんに安心・安全にご生活いただけるように、災害防止についての意識の向上を目指し、定期的な避難訓練及び防火設備の保守点検等に努めました。また、バックア

ップ施設の郡山せいわ園との連携を強化し、病気や災害等の緊急時には迅速に対応できるよう、連絡体制等を明確に整備し支援しました。

#### 6 バックアップ施設との連絡調整について

利用者の皆さんお一人おひとりに合った個別支援計画に基づき、生きがいや希望を持ってご生活いただけるよう支援しました。また、日中通所している郡山せいわ園と連携を密に図り、地域生活の継続が図れるように支援に努めました。

#### 7 財産等の日常生活に必要な援助について

財産等については入居時に利用者の皆さんの意向をふまえ、財産等を委託される場合には原則的にサービス管理責任者が担当するようにし、その適切な管理に努めました。利用者の皆さんの収支については承諾を得て銀行手続き等を必要時に代行し、適正な支援を行いました。またその他の必要な手続き等も同様に、隨時行いました。

#### 8 職員の資質の向上について

研修会等に積極的に参加し、利用者の皆さんにより良い支援を提供できるよう、資質の向上に努めました。

名 称	定 員	利 用 人 数
みんなのいえ	4 名	4 名
みんなのいえ久保田	5 名	3 名
みんなのいえ陣場	3 名	2 名

令和4年3月31日 現在

# 令和3年度 希望ヶ丘ホーム 事業報告

当施設は、“利用者本位のサービスの提供”と“信頼される施設づくり”をテーマに次の諸事項を通して、利用者の皆さん及び地域の皆さんに“しあわせ・よろこび・満足”そして“安心・安全・信頼”をいただける施設を目指し、銳意努力してまいりました。

## I 実践目標

- 1 利用者の皆さん的基本的人権を保障し、主体性を尊重した自己実現の支援を図りました。
  - ・利用者の皆さんを独立した人格として尊重し、権利の擁護に最大限努めました。
- 2 利用者の皆さん多様なニーズに応じたサービスを提供しました。
  - ・利用者の皆さん個々の生活の状態に応じたサービスを提供しました。
  - ・インクルージョンの理念を踏まえ“ともに生きる”ための生活環境を構築しました。
- 3 利用者の皆さんに安全・安心にご生活いただけるように、災害・感染症予防に対応したサービスを提供しました。
  - ・職員一人ひとりが高い防災意識を持ち様々な災害に対応できるように訓練等に努めました。
  - ・施設職員であるという自覚や使命感を持ち、新型コロナウィルス感染症等の感染拡大の予防に努めました。

## II 重点事項

### 1 毎日を心豊かに自分らしくすごすために

- (1) 利用者の皆さん的身体状況やニーズに応じ、個別支援計画を定期的に見直し、必要に応じて適切な介護サービスを速やかに提供するために、介護サービスの打ち合わせを月1回実施し、各職種間で情報の共有を図りました。
- (2) 感染予防に努めながら、クラブ活動や各種行事、レクリエーション等の工夫を図り、生きがいの持てる、明るく楽しい生活が送れるよう支援しました。
- (3) 利用者の皆さんの自治会活動（喫茶まごころ等）をより活性化し、利用者相互の親睦を図るとともに、豊かで潤いのある生活が送れるよう支援しました。
- (4) 利用者の皆さんに各種委員会に参加していただき、皆さんのニーズを把握し、サービスの向上に努めました。
- (5) 虐待などの権利侵害防止と早期発見のために、職員の意識を高め常に利用者の皆さん的人格や権利を尊重し、安心・安全・安寧に生活が送れるよう支援しました。また、自浄作用を高めるため、職員教育の強化、徹底に努めました。

\*実施した主な行事は次のとおりです。

- 4月　・さくらまつり
- 5月　・端午の節句
- 7月　・七夕

- 8月　・スイカ割り  
　・盆踊り大会
- 9月　・第42回敬老の日おたよりコンクール作品贈呈  
　・敬老祝賀会  
　・十五夜
- 10月・(社)郡山市シルバー人材センターさんの剪定のご慰問
- 11月・もみじまつり
- 12月・ゆず湯  
　・クリスマス・忘年会
- 1月　・新年会  
　・団子ならし
- 2月　・節分
- 3月　・ひなまつり  
　・うめまつり

\*新型コロナウイルス感染症予防のために、施設内行事を中心に実施しました。

## 2 健康にすごすために

- (1) 利用者の皆さんに“健康にすごすことの大切さ”を理解していただき、その方らしく日常生活ができるよう定期的な健康診査等の充実を図り、再診察や検査等を速やかに行い、健康管理に努めました。
- (2) 口腔体操や専門職（嘱託医や看護師、理学療法士等）による歩行訓練等のリハビリに努め、利用者の皆さんのが健康的に生活できるよう支援しました。様々な症状に対応するために、専門職（嘱託医や看護師、理学療法士等）からのOJT等を通して、職員のスキルアップを図りました。
- (3) 利用者の皆さんの体調面や精神面の変化等に速やかに対応し、行政機関や家族等との連携を密に図り情報の共有に努めました。
- (4) 新型コロナウイルス感染症などの感染予防に最大限に努め、新しい生活様式を実践し、安全にご生活いただける環境作りに努めました。また、コロナ禍での情報収集に努め、適切な対応が出来るように研修会を実施し、職員に周知徹底を図りました。

## 3 おいしく、楽しく食事をするために

- (1) おいしい食事を安心して楽しく召し上がっていただくために、衛生管理や環境整備等に努めました。
- (2) 月1回の食事委員会等を通して普段の食事や行事食の感想・要望をお聞きし、献立へ反映しました。また、年2回嗜好調査を実施し、お一人おひとりの食事摂取状況や嗜好を把握し、より良い食事サービスの提供に努めました。
- (3) 利用者の皆さん個別の食事形態を定期的に見直し、身体状況に合った食事の提供に努めました。

#### **4 家族および地域社会との交流のために**

- (1) 毎年開催している身元引受人会議は、今年もコロナ禍のため中止し、希望する方には電話等にて交流が図れる様に努めました。
- (2) 地域社会との交流（地元小学校さんからのお便りコンクール等）をとおして、地域社会の皆さんとの心のふれあいを育みました。
- (3) 広報誌やホームページ等を活用し、多くの方々に施設への理解・関心等を深めていただけるように努めました。また、養護老人ホームの紹介の資料等を作成し、専門学校にて講演させていただくなど、次世代を担う福祉専門職の育成や各種大学、専門学校等への働きかけに努めました。
- (4) 当施設入所希望の方や関係機関（介護サービス事業所、医療機関等）に施設案内図等を活用し、施設を理解していただくように努めました。

#### **5 安心してご生活いただくために**

- (1) 利用者の皆さんの身体・生命の安全を最優先とし、非常時に備えた定期的な諸訓練（避難訓練・自衛消防操法等）を通し、災害（事故）防止に努め、環境整備の強化を図りました。また、令和4年3月16日の地震発生時には、緊急連絡網に則って召集し、職員が利用者の皆さんの安全確保やライフライン等の復旧活動に努めました。
- (2) 福島県災害派遣福祉チームの活動や福島県災害応援協力ネットワーク会議、福島県総合防災訓練等に参加し、大規模災害発生時の福祉避難所としての役割を担うとともに、訓練の実施や必要物品の確認等を定期的に行いました。
- (3) 地域の中でのセーフティネット機能を有する施設として、令和3年度は1名の方を受け入れました。引き続き、様々な福祉ニーズを抱えた利用者の皆さんのが安心、安全、安寧に自分らしく生活出来るよう努めます。
- (4) 利用者の皆さんとともにKYT訓練（危険予知トレーニング）等を行い、転倒や感染症に対するリスク管理に取り組みました。
- (5) 毎月第1水曜日を環境整備の日とし、施設全体の環境美化、衛生管理を行いました。

#### **6 利用者の皆さん・地域社会から信頼される施設を目指して**

- (1) 福祉サービスの質の向上について  
「お客様に満足を 仕事に喜びを」のテーマのもと、虐待防止委員会や改善委員会等、活発な各種委員会活動を通して、福祉サービスの質の向上に努めました。
- (2) 外部サービス型特定施設入居者生活介護事業の充実を図るために、介護サービス会議を月1回実施し、介護サービスの見直しを図り、質の高い介護サービスの提供に努めました。
- (3) 要支援・要介護状態の利用者の皆さんの多様なニーズに応えるために各サービス事業所と密に連携を図り、利用者の皆さんへの質の高いサービス提供に努めました。
- (4) 地区民生児童委員や各高齢者あんしんセンター、地域の老人クラブや消防団、各医療機関等との連携を図り、電話連絡等を通して、地域の福祉ニーズの把握に努めました。

## 7 生活困窮者等の支援推進と社会貢献

### (セーフティネット機能強化助成事業・中間的就労支援事業)

#### (1) にこやかサロン運営について

中央共同募金会様よりの助成にて、地域社会の中でひきこもりや何らかの支援を必要とする方々に対し、安心して参加できる居場所づくりを目指しました。現在、参加者の2名は就労されながら、にこやかサロンに参加しています。また、民生委員等の地域協力者の方々との連絡会や関係機関との情報交換を通して、より一層地域のニーズに応えていけるよう努めました。

#### (2) 中間的就労支援の充実について

生活困窮者等に対し、施設が中間的就労等の機会を提供し、就労に必要な知識及び能力の向上を目指してきましたが、本年度も新型コロナウイルス感染症予防のため実施できませんでした。今後は、感染状況をふまえて実施を検討いたします。

## 8 将来を担う職員の育成について

- (1) キャリアパス制度※1を運用し、法人施設の将来を担う活力ある職員の育成に努めました。  
面談等を通して、各個人のキャリアデザインを支援しました。
- (2) ジェントルティーチング※2等の理念を基底とし、利用者の皆さんへの質の高い福祉サービスの提供に努めました。
- (3) 福祉 QC 活動を通し、業務のカイゼンに取り組みました。10月に法人内で福祉 QC 発表会を実施し、各サークル活動の成果を報告するとともに職員間で意見交換を行ない、QC 活動への理解を深めました。また、令和3年12月10日には、第6323回 QC サークル(小集団改善活動)福島地区大会において、福島県知事賞並びに感動賞を受賞しました。また、令和3年12月14日には、第31回『福祉 QC』全国発表大会では、優秀賞を受賞しました。
- (4) 職員の専門性をより高めるために、職員の国家資格等（社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、介護支援専門員等）の取得を目指す職員に対して、組織を通して奨励しました。
- (5) 全国老人福祉施設協議会や福島県社会福祉協議会研修センター等が主催の各種研修会にオンラインを活用し、職員が参加しました。利用者の皆さんとの多様化する福祉ニーズに対応・実践できる職員の育成に努めました。
- (6) OJT・Off-JT の活性化を図るとともに、専門的な知識や技術と豊かな人間性を備えた質の高い福祉人材の育成に努めました。

#### ※1 キャリアパス制度とは

職員一人ひとりが希望と誇り、使命感を持って働き続けることが出来るように、職員の能力・資格・経験に応じた職位、階層等を定めるもの。また、キャリアパス制度を運用することにより、働きやすく働きがいのある職場になることで、質の高いサービスが提供でき、お客様ならびに職員が笑顔になることができる制度。

#### ※2 ジェントルティーチングとは

ジェントルとは、やさしさや、穏やかなという意味、ティーチングとは、教える、伝えるとい

う意味です。人間は、日常の生活を通してほのぼのとした思いや、やさしい記憶などの良い経験を積み重ねていく事で、ジェントルティーチングの4つの柱“安心と安全”・“人間的な関わりを持つこと”・“信頼されていること”・“信頼すること”をもとに「よりよい人間関係」を築いていく事ができるという考え方です。

## 9 予算経理について

予算経理の執行にあたっては、限りある予算を厳密に検討し、効率的な運用に努めました。

## 10 月別利用状況

(単位：名)

定員 74 名	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	平均
養護老人 ホーム	74	74	74	74	74	74	74	73	73	73	74	74	74
男:女 比	21:53	21:53	21:53	21:53	21:53	21:53	21:53	21:52	21:52	21:52	22:52	22:52	21:53

## 11 入退所状況

(単位：名)

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
入 所	0	0	0	0	0	0	0	2	0	1	0	1	4
退 所	0	0	0	0	0	0	2	1	0	0	1	1	5

## 12 特定施設入居者生活介護施設 月別利用人数

(単位：名)

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	平均
特定施設 入居者 生活介護 施設	24	24	24	24	24	25	25	24	23	24	25	25	24

# 令和3年度 希望ヶ丘訪問介護事業所 事業報告

希望ヶ丘ホームの利用者の方をはじめとして地域社会の介護を必要としている方々にきめの細かい介護サービスの提供を目指しました。

## ☆重点事項☆

要介護状態又は要支援状態にあるお客様に対して、多様なニーズに応じ介護保険制度上の適切な訪問介護サービスを提供し、住み慣れた地域で安心してその人らしい生活が継続できるよう「自立支援」と「生活の質の向上」を念頭に、新型コロナウィルス感染症予防対策や職員の体調管理に努め支援しました。

### 1 在宅福祉の充実と、地域に密着した介護サービスの提供

- (1) 地域の介護保険情勢やニーズの把握に努め、お客様へよりよい介護サービスの提供に繋げるために、関係市町村・地域包括支援センター・地域の保健医療福祉サービス等と密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めました。
- (2) 毎月1回多職種との介護サービス会議を実施し、サービスの充実と質の高いサービス提供を目指し支援しました。

### 2 介護サービス提供と向上

- (1) お客様のニーズやアセスメントに基づいた計画書を作成し、計画に沿ったサービス提供を行いました。
- (2) 身体介護の提供にあたり、より安全かつ快適な介護サービスを提供するために、定期的な業務マニュアルの見直し及び業務改善を図りました。日々利用者の方の身体状況は変化していく為、これからも隨時対応していきます。
- (3) 提供する介護サービスの評価やリスク等の分析等々を行い、質の高い介護サービスの提供に努めるとともに、感染症対策に力を入れ安心・安全に努めました。
- (4) 職員会議等や月に一度のモニタリングを通して、お客様のニーズ把握に努めました。

### 3 健全な事業所運営をするために

- (1) 介護サービスの質の向上を目指すために  
利用者の方からの苦情を解決するシステムやリスクマネジメントの取り組みを行い、サービスの質の向上に努めました。また、職員自身を振り返る機会として、職員のサービス評価を実施しました。  
これらを有機的に活用し、より質の高い介護サービスを継続的に提供できるシステム作り、「問題後追い解決」から「課題先取り」ができるように努めました。

(2) 職員の資質の向上を目指すために

昨年に引き続き、新型コロナウィルス感染症予防の為、リモート研修や内部での勉強会の充実を図りました。さらに、コロナ禍でも知識を深めるための工夫や研修会等を見直し、お客様の多様化するニーズに応え得る職員の育成に努めました。

**4 月別利用状況**

(単位：名)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
希望ヶ丘 訪問介護 事業所	24	24	24	23	21	22	22	24	24	23	24	24	23

## 令和3年度 きらきらげんき保育園 事業報告

当保育園は、保育を必要とするお子さまの保育を行い、その健全な心身の発達を図ることを目的とする児童福祉施設であり、入園するお子さまの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場になるよう努力いたしました。また、今年度は、新型コロナウイルス感染症予防対策の強化を図り、安心・安全な保育を進めていけるよう努めました。

### ☆重点事項☆

- 1 保育に関する専門性を有する職員が家庭との緊密な連携の下にお子さまの状況や発達過程を踏まえ養護を一体的に行えるよう努めました。
- 2 お子さまの属する家庭や地域との様々な社会との連携を図りながら、保護者に対する支援及び地域の子育て、家庭に対する支援等に努めました。
- 3 連携施設と協力し、お子さま及び保護者に対する支援等に努めました。

### 4 保育時間について

通常保育の時間は、7時30分～18時30分までとし、延長保育(18時30分～19時30分)は、満1歳以上のお子さまを対象に保護者の勤務状況等により事前の申請でご利用いただきました。

### 5 送迎について

送迎は保護者の皆様にお願いし、保護者以外の方の送迎の場合は、必ず保育園へ事前に連絡を入れていただくようお伝えしました。連絡がなく、確認が取れないときは、お子さまを安易に引き渡すことなく、職員全員に周知し、対応しました。

### 6 個別懇談について

5月に保護者の方と個別懇談を行う予定でしたが、新型コロナウイルス感染症予防のため、書面にて実施し、ご家庭や保育園でのお子さまの成長や様子を共有するとともに、保育園への要望等をお伺いし、よりよい保育が提供できるよう努めました。次年度も、新型コロナウイルス感染症の情勢を踏まえながら検討していきたいと思います。

## **7 健康診断について**

- (1) 嘴託医による内科・歯科の健康診断を、6月・10月に実施しました。
- (2) 発育測定を毎月行い、健康カードで測定の記録をお知らせしました。

## **8 感染症について**

感染症にかかった場合、出席停止期間または医師が登園しても差し支えないと認めるまで、保育することができないため、感染症が疑われる際には、病院を受診し保育園へ預けられるかを確認して登園するように保護者に周知徹底いたしました。

また、新型コロナウイルス感染症等の予防のため、お子さまにはこまめな手洗い・消毒・検温等の声かけを行うとともに、保護者の皆様にも消毒・検温をお願いしました。職員に対しては、手洗いなどの対策に加え、環境衛生(玩具、床、手すり等の定時消毒等)の実施を徹底する等予防対策に努めました。

## **9 食育(給食)について**

- (1) 必要な栄養を摂取するとともにお子さまのからだや心の成長・発育・健康の保持増進のために、楽しい雰囲気の中で望ましい食習慣や栄養・衛生についての知識を身につけることを目的に、0歳児の月齢別の離乳食や1、2歳児の食事については個々に合わせて準備しました。
- (2) 食物アレルギー等のあるお子さまには、かかりつけ医の指示に基づき、成長に合わせたアレルギー除去食等を準備し、細やかな対応に努めました。
- (3) 「食」の大切さについて理解を深めていくよう、プランターで季節の野菜(さつまいも、ピーマン、きゅうり等)を育て、育てるの大切さ、収穫することの喜び等体験できるように努めました。今後もお子さまが様々な経験を通して成長できるよう計画をしていきます。

## **10 緊急時の対応について**

お子さまに病状急変等の緊急事態が発生した場合には、緊急時マニュアルをもとに保護者の指定する医療機関及び緊急連絡先等へ速やかに連絡をおこなうよう努めました。

## **11 個人情報について**

業務上知り得たお子さまおよび家族に関する情報については正当な理由がない限り第三者に漏らすことのないよう職員全員で周知徹底いたしました。関係機関へ情報提供をするにあたっては、個人情報使用同意書を提出いただいたうえで提供させていただきました。

## 1 2 地域社会との連携について

- (1) 地区民生児童委員等と連携を図り、地域ニーズの把握に努めました。
- (2) 近隣の社会福祉施設(郡山市更生園、希望ヶ丘学園、希望ヶ丘保育所、郡山市希望ヶ丘児童センター及び養護老人ホーム 希望ヶ丘ホーム)と、電話連絡等を通して、連携の強化に努めました。

## 1 3 職員の資質向上及び人材育成について

- (1) 福島県保育士等キャリアアップ研修等にオンラインを活用し、職員が参加しました。また、職場内研修も活用し、職員一人ひとりが保育実践や保育の内容に関する共通理解を深め専門的な知識・技術の習得に努めました。
- (2) ホームページ等にて、保育園の活動内容等を発信し、地域社会の多くの方々へきらきらげんき保育園を理解いただくよう努めました。今後も、小規模保育園の良さや活動等をタイムリーに発信できるよう努めていきます。
- (3) 救護施設 郡山せいわ園、養護老人ホーム 希望ヶ丘ホームとの行事・研修等の職員間交流を行い、職員間の情報の共有化と資質の向上に努めました。

## 1 4 予算経理について

予算経理の執行にあたっては、限りある予算を厳密に検討し、効率的な運用に努めました。

## 1 5 令和3年度 月別園児数

(単位：名)

クラス名	定員	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
パンダ(0歳)	6	2	4	3	5	5	5	5	6	6	6	6	6	5
ウサギ(1歳)	6	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7
コアラ(2歳)	7	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9
合計	19	18	20	19	21	21	21	21	22	22	22	22	22	21

\*実施した主な行事は次の通りです。

月	行 事
4月	入園式、お花見
5月	端午の節句、保護者個別懇談(新型コロナウイルス感染症予防のため書面に変更し実施)
6月	内科・歯科健診
7月	七夕会、プール開き・水遊び
8月	プール納め
9月	敬老祝賀会、お月見会
10月	内科・歯科健診、総合防災訓練、ハロウィンパーティー、
11月	七五三
12月	お遊戯会、クリスマス会
1月	子ども新年会
2月	節分
3月	ひなまつり、お別れ会、卒園式

※他に、誕生会・避難訓練・発育測定・安全指導を毎月実施しました。

※各種行事については、新型コロナウイルス感染症予防対応のため、令和3年度当初の予定を変更し、中止または縮小しての実施とさせていただきました。次年度は感染症予防対策に十分に取り組んだ上で、お子さまが楽しめる行事等を企画し実施していきます。